



三井住友DSアセットマネジメントがNITTOKU<6145>株式の変更報告書を提出（保有減少）



NITTOKU<6145>について、三井住友DSアセットマネジメントが2月3日付で財務局に変更報告書（5%ルール報告書）を提出した。

提出理由は「株券等保有割合が1%以上減少したこと」によるもの。

報告書によると、三井住友DSアセットマネジメントのNITTOKU株式保有比率は、4.83%と1.09%減少した。

報告義務発生日は、2017年1月31日。